第1回 作品募集 いがっ子 フォトコンテスト

「輝け!いがっ子憲章」をテーマにフォトコンテストを行います。いがっ子憲章の7項目の中にある伊賀の子どもたち(いがっ子)の日常の姿をお送りください。 皆さんからのご応募をお待ちしています。

● テーマ

輝け!いがっ子憲章(次の7項目のうち1項目をテーマに選び、それに関連する写真をお送りください)

- ★いのち、水、緑を大切にする子
- ★元気よくあいさつができる子
- ★ありがとう、ごめんなさいが言える子
- ★ひとを認め、ひとを思いやり、ひとの痛みがわかる子
- ★夢に向かって最後まで取り組める子
- ★ひとと力を合わせて、自分のつとめをはたせる子
- ★「ふるさと伊賀が好き」と言える子



4月15日(火)~5月30日(金) ***必着**

作品・応募方法

- ◆デジタルカメラ・フィルムカメラ、カラー・モノク ロは問いません
- ◆サイズは 2 L~4つ切り
- ◆未発表作品に限ります
- ◆写真の裏に、題名、住所、氏名、撮影年月日、いがっ 子憲章のどの項目に該当するものかを記入した紙を 貼り付けてください
- *応募資格 市内在住・在勤・在学の人

伊賀市青少年育成市民連絡会議役員および写真の専 門家により厳正に審査します。

発表

直接本人に通知し、7月に開催予定の「青少年を非 行から守る市民総決起大会」で表彰および写真展示を 行います。

賞

最優秀賞 1点 賞状 副賞優 秀 賞 2点 賞状 副賞入 選 10点 賞状 副賞

その他

- ◆1人何点でも応募できます。
- ◆応募いただいた作品は返却しません。
- ◆応募作品はいがっ子憲章のPRのほか、広報活動に 使用することがあります。使用にあたっては、撮影 者の名前を表示します。
- ◆被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねます。
- ◆応募者本人が撮影し、全ての著作権を有している未 発表の作品に限ります。

提出先・問い合わせ

7518-8501

三重県伊賀市上野丸之内116番地教育委員会生涯学習課内

伊賀市青少年育成市民連絡会議事務局

22-9679

伊賀市子ども読書活動推進計画を策定しました

子どもたちの読書活動を国を挙げて支援するため、平成11年を子ども読書年としたのをはじめ、子どもの読書活動を支援するための総合的・計画的な取り組みが全国で推進されています。市でも、市民一人ひとりが子どもの読書活動の推進に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割を明らかにし、子どもたちが本の楽しさや面白さを知り、健やかに成長できる環境を整備することを目指し「伊賀市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

◆目標と方針

読書を取り巻く社会環境や、伊賀市の子どもの読書 状況等をふまえ、子どもの読書活動推進に取り組むた め、基本目標および基本的方針を次のとおりとして計 画を推進していきます。

◎基本目標

子どもたちの成長に応じた読書習慣の定着

◎基本的方針

(1)読書の機会や場所の整備・充実

子どもの成長段階に応じ、自然に本に親しむことが できる機会の提供や場所の充実をはかります。

(2) 子どもの読書に携わる人材の育成

子どもが読書を楽しいと感じ、自ら進んで読書に親しむよう、子どもの読書に携わる人材の育成に努めます。

(3)上野図書館・公民館図書室・学校図書館の連携 と図書資料の充実

子どもが読書に興味を持つよう連携を深め、より多くの本と出会うことができるよう、図書資料の整備・充実に努めます。

(4)情報提供と広報啓発の拡充

読書活動の意義や重要性について普及・啓発をはかり、子ども読書活動への関心を高める取り組みを積極的に行います。

- ◆計画の期間 平成 20 年度からの 5 年間
- ◆計画の対象 おおむね 18 歳以下の子ども

計画は市ホームページ(http://www.ciy.iga.lg.jp/)に掲載しているほか、教育委員会生涯学習課、上野図書館、各公民館図書室に備え付けてありますのでご覧ください。

【問い合わせ】 教育委員会生涯学習課 ☎22-9679